

# 株式会社 P K B ソリューション

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：【育休復帰支援策】の整備・周知を行い、休業期間また職場復帰における不安を取り除くための支援体制を整える。

育児休業中の社員と会社とのコミュニケーションを図り、復帰後の業務内容の調整等、安心して職場に復帰できるような支援体制づくりに取り組む。

<対策>

- 令和7年 4月～ 育休復帰支援策の整備、周知、運用開始
- 令和7年10月～ 実施結果を踏まえ見直し、検討
- 令和8年 4月～ 社員への定期的な周知